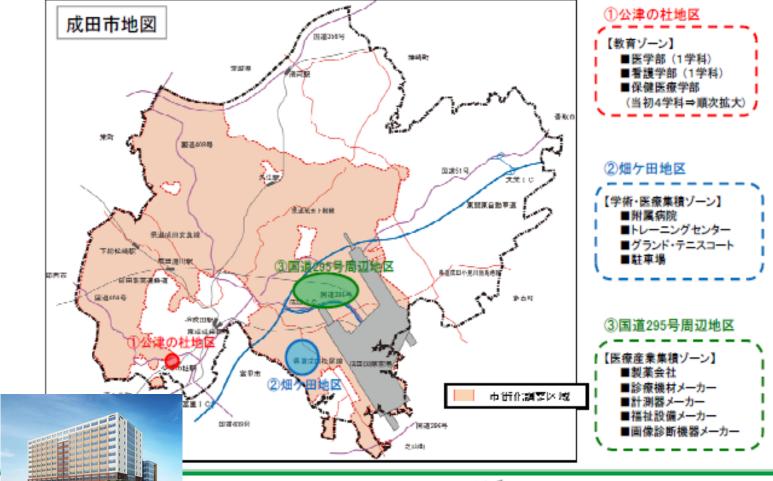




国家戦略特区「国際医療学園都市構想」

1. 構想の概要(4)

成田市と国際医療福祉大学は、「公津の杜(教育ゾーン)」および「畑ケ田地区(学術・医療集積ゾーン)」で医学部をはじめとした大学の学部・学科と附属病院などの施設を整備します。









目次

- / ° | 1
 - 2025年、変わる地域の姿
- / ° | 2
 - ・変わる製薬企業の地域戦略
- / ° | 3
 - ・地域包括ケアとMR
- /°- | 4
 - 忘れてはいけない疾患軸



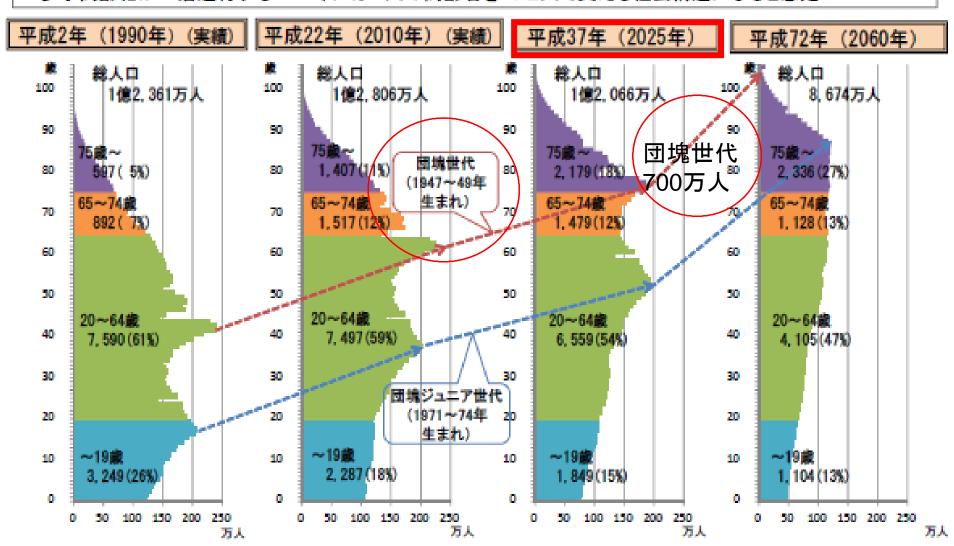
パート12025年、変わる地域の姿



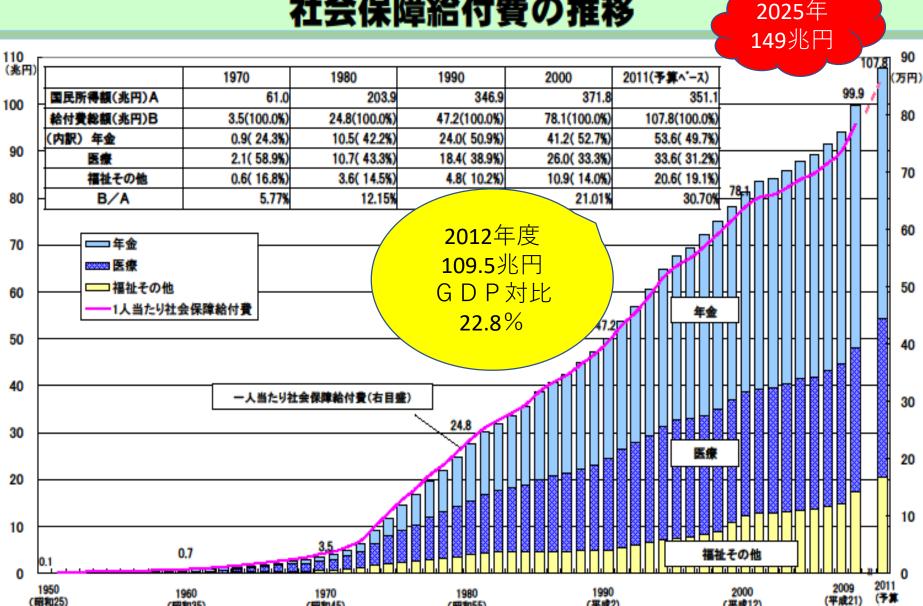
地域医療構想、地域包括ケアシステム

人口ピラミッドの変化(1990~2060年)

○ 日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



社会保障給付費の推移



(昭和55)

(平成12)

資料:国立社会保障・人口問題研究所「平成21年度社会保障給付費」、2011年度(予算ベース)は厚生労働省推計、 2011年度の国民所得額は平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成23年1月24日閣議決定)

(昭和45)

(昭和25)

(昭和35)

(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2008並びに2011年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

社会保障・税一体改革 (2014年8月10日)

- 8月10日に社会保障と 税の一体改革関連法案が 参院本会議で賛成多数で 可決さた。
- 現在5%の消費税率を14年 4月に8%、15年10月に 10%に引き上げることな どを盛り込んだ。
- その背景は・・・ 団塊世代の高齢化と、激 増する社会保障給付費問 題



2012年8月10日、参議院を通過

2019年10月まで消費増税10%引き上げ先送り



8%から10%の2%増税で4兆円の財源が消える!

地域医療介護総合確保法



社会保障制度改革国民会議最終報告書(2013年8月6日)



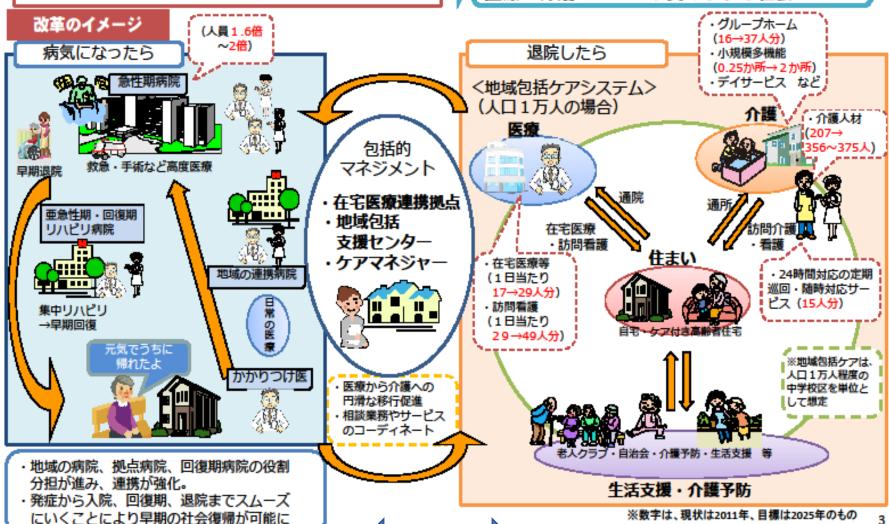
最終報告が清家会長から安倍首相に手渡し

改革の方向性 2

医療・介護サービス保障の強化

- 高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な 医療・介護サービスが受けられる社会へ



地域包括ケアシステム 司時進行

地域医療介護総合確保法 可決(2014年6月18日)

医 療

基金の創設: 医療提供体制を見直す医療機関などに補助金を配るための 基金を都道府県に創設(2014年度)

病床機能報告制度: 医療機関が機能ごとの病床数を報告する制度を導入 (2014年10月)

地域医療構想: | 都道府県が||地域医療構想||を作り、提供体制を調整| (2015年4月)

医療事故を第三者機関に届けて出て、調査する仕組みを新設(2015年10 月)

「要支援」の人への通所・訪問看護サービスを市町村に移管(2015年4月から段 階的に)

一定の所得がある利用者の自己負担割合を1割から2割に引き上げ(2015年8月)

介

所得が低い施設入居者向けの食費・部屋代補助の対象を縮小(2015年8月)

所得が低い高齢者の保険料軽減を拡充(2015年4月)

2014年6月18日 可決成立

特養への新規入居者を原則「要介護3以上」に限定(2015年4月)

(カッコ内は施行時期)

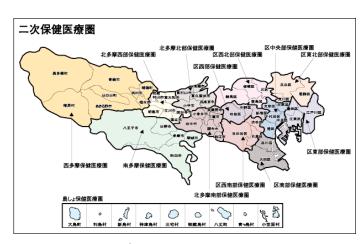
護



会 宗議院 マインターネット審議中継 Welcome to the House of Representatives Internet TV



地域医療構想とは?



東京都の13の二次医療圏

医療機関が報告する医療機能

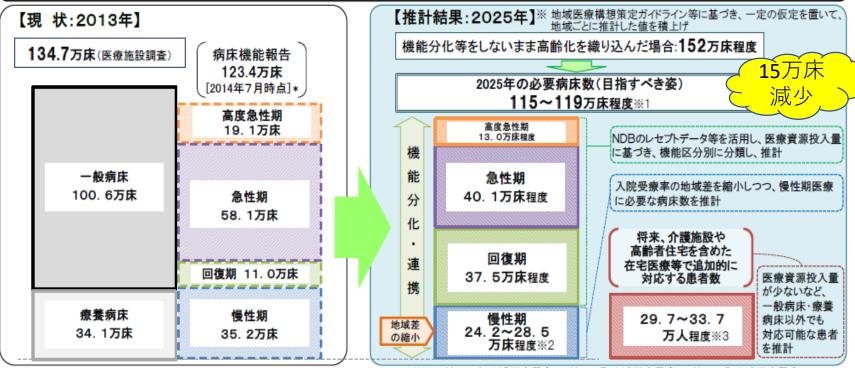
- ◎ 各医療機関(有床診療所を含む。)は病棟単位で(※)、以下の医療機能について、「現状」と「今後の方向」を、都道府県に報告する。
 - ※ 医療資源の効果的かつ効率的な活用を図る観点から医療機関内でも機能分化を推進するため、「報告は病棟単位を基本とする」とされている (「一般病床の機能分化の推進についての整理」(平成24年6月急性期医療に関する作業グループ)。
- 医療機能の名称及び内容は以下のとおりとする。

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○ 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。○ 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)。
慢性期機能	 ○ 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○ 長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

- (注)一般病床及び療養病床について、上記の医療機能及び提供する医療の具体的内容に関する項目を報告することとする。
- 病棟が担う機能を上記の中からいずれか1つ選択して、報告することとするが、実際の病棟には、様々な病期の患者が入院していることから、提供している医療の内容が明らかとなるように具体的な報告事項を検討する。
- ◎ 医療機能を選択する際の判断基準は、病棟単位の医療の情報が不足している現段階では具体的な数値等を示すことは困難であるため、報告制度導入当初は、医療機関が、上記の各医療機能の定性的な基準を参考に医療機能を選択し、都道府県に報告することとする。

2025年の医療機能別必要病床数の推計結果(全国ベースの積上げ)

- 今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、<u>患者の視点に立って、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられる</u>ことを目指すもの。このためには、医療機関の<u>病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化</u>しながら、<u>切れ目のない医療・介護を提供</u>することにより、限られた医療資源を効率的に活用することが重要。
 - (→「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環)
- <u>地域住民の安心を確保しながら改革を円滑に進める観点</u>から、今後、<u>10年程度かけて</u>、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等の<u>医療・介護のネットワークの構築と併行して推進</u>。
- □ 地域医療介護総合確保基金を活用した取組等を着実に進め、回復期の充実や医療・介護のネットワークの構築を行うとともに、
 - 慢性期の医療・介護ニーズに対応していくため、全ての方が、その状態に応じて、適切な場所で適切な医療・介護を受けられるよう、必要な検討を行うなど、国・地方が一体となって取り組むことが重要。



* 未報告・未集計病床数などがあり、現状の病床数(134.7万床)とは一致しない。 なお、今回の病床機能報告は、各医療機関が定性的な基準を参考に医療機能を 選択したものであり、今回の推計における機能区分の考え方によるものではない。 ※1 パターンA:115万床程度、パターンB:118万床程度、パターンC:119万床程度

※2 パターンA:24.2万床程度、パターンB:27.5万床程度、パターンC:28.5万床程度 ※3 パターンA:33.7万人程度、パターンB:30.6万人程度、パターンC:29.7万人程度

地域医療構想事例



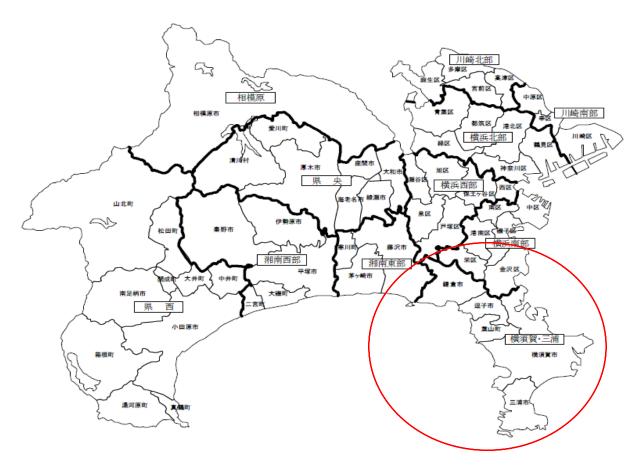


「よこすか・みうらの地域医療構想を考える」2016年7月15日(横須賀共済病院)



< 二次保健医療圏 >

- 一般的な入院医療への対応を図り、保健・医療・福祉の連携した総合的な取組 みを行うために市区町村域を超えて設定する圏域です。
- 県内の二次保健医療圏は、次の市町村で構成される11圏域です。



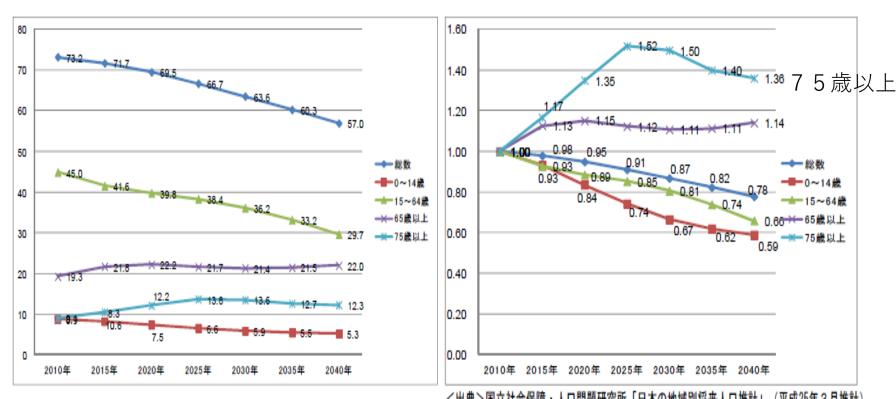
横須賀•三浦医療圏

横須賀・三浦の人口推移

(1)人口の将来推計

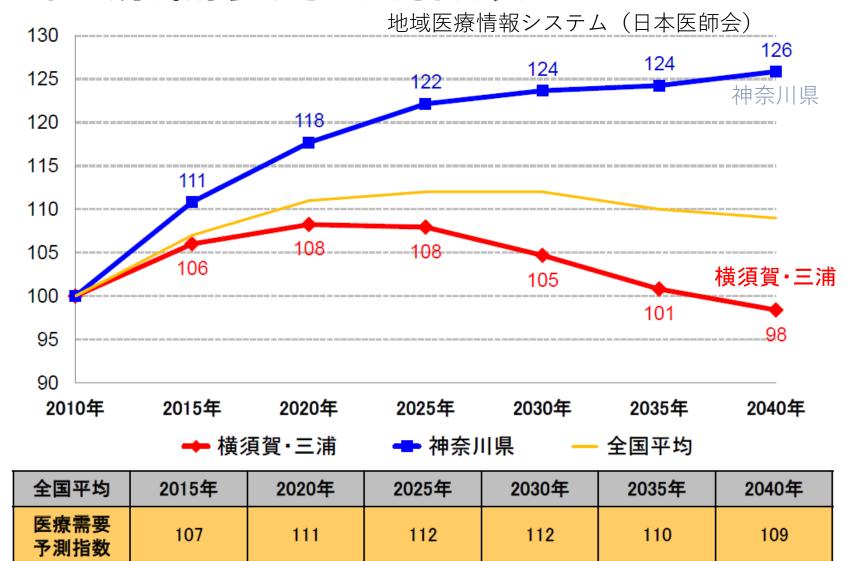
図 横須賀・三浦の年齢区分別人口の推移

図 横須賀・三浦の年齢区分別人口の増加率の推移(2010年基準)



<出典>国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

医療需要予測指数(2010年=100)



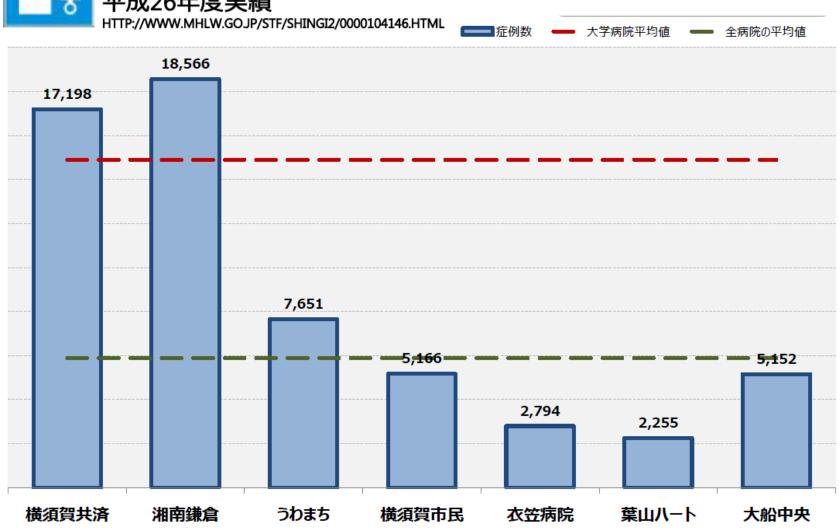
DPC対象病院の分布 The little 大船中央病院 湘南鎌倉総合病院 PC対象病院とは 横須賀共済病院 うわまち病院 急性期医療を担う医療機関 葉山ハートセンタ 衣笠病院 看護師の人員配置 排刑制制 DPC調査へ参加・診療録の適切な管理 横須賀市民病院 横須賀・三浦医療圏では7病院 DPC対象病院:7病院 馬山

三浦市民病院

DPC準備病院:1病院

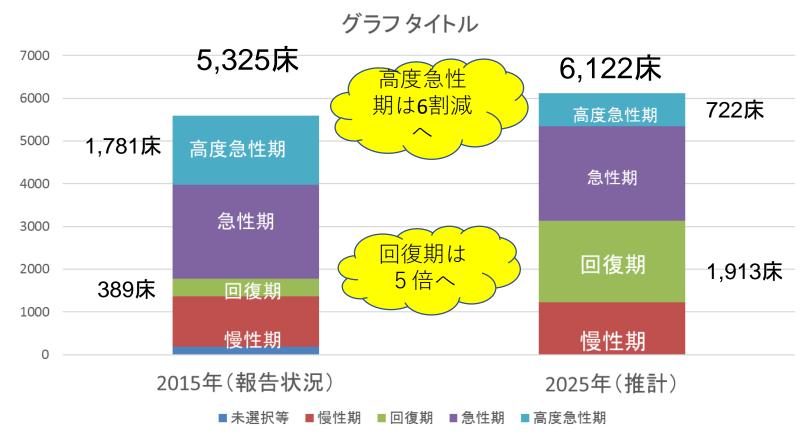
入院患者数 平成26年度実績 HTTP://www.MHLW.GOJP/STF/SHINGI2/0

病院情報局



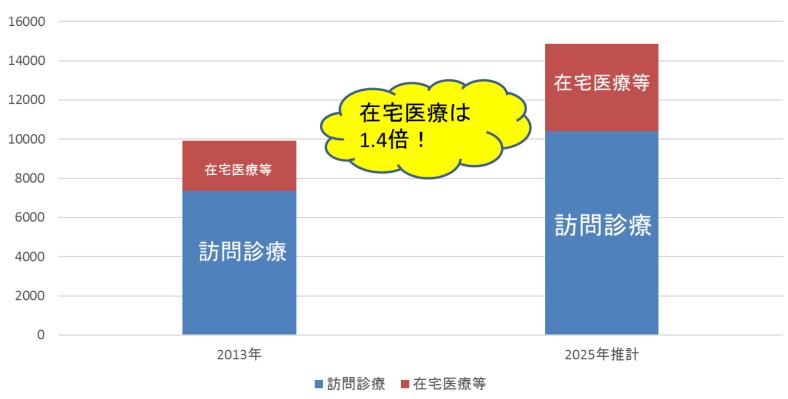
横須賀・三浦 2025年の病床数の必要量

病床機能報告 (厚労省)



横須賀・三浦 在宅医療等の必要量

グラフ タイトル



在宅医療の必要量は療養病床の医療区分1の70%、一般病床の医療資源投入量175点未満の患者数が含まれている

パート2変わる製薬企業の地域戦略



地域医療構想・地域包括ケアを 見据えて、製薬企業の 地域戦略が変わる!



病院から地域へ!

2025年 医療が変わる、市場が変わる

	20世紀	21世紀
人口	増大・若者	減少・高齢化
疾患	単一疾患	複数疾患、退行性疾患
目標	治癒、救命	機能改善、生活支援
目的	治す医療	支える医療
場所	病院	地域
医療資源投入	多量	中等度

製薬企業のマーケット戦略が変わる

- これまでは病院の医師中心のマーケット戦略
- これからは地域戦略、多職種戦略が必要
- 都道府県別や二次医療圏別に戦略を立てる必要 がある
- ・企業の組織体制の変革も必要
 - 地域連携室、地域包括ケア室等を設置しているところが増えている
- 川上から川下戦略への転換が必要

武田薬品、RACを配置 (2017年5月)



武田薬品で日本事業のトップを 務める岩﨑真人・取締役ジャパンファーマ ビジネスユニットプレジデント

- 武田薬品は3次医療圏単 位でRACを配置
- RAC (Rigional Access Cordinator)
 - 医療提供体制や地域包括ケアシステムを調査・分析する専任担当者"RAC"(ラック)
 - 地域データを分析して 医師会長や病院長にア クセスする

それにはまず 地域をデータで知ること



地域医療構想・地域包括ケアを それぞれの地域データから読み取る



地域情報データソース(1)

• 病床機能報告(厚生労働省) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ 0000055891.html



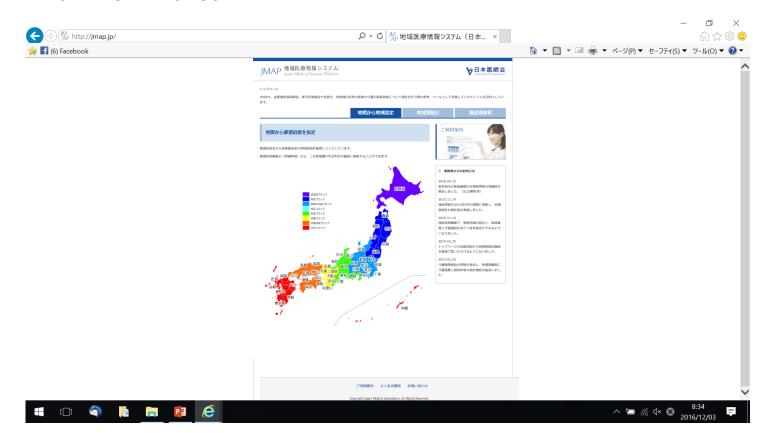
地域情報データソース②

地域包括ケア見える化 http://mieruka.mhlw.go.jp/#ページトップ



地域情報データソース③

- 地域医療情報システム(日本医師会)
- http://jmap.jp/



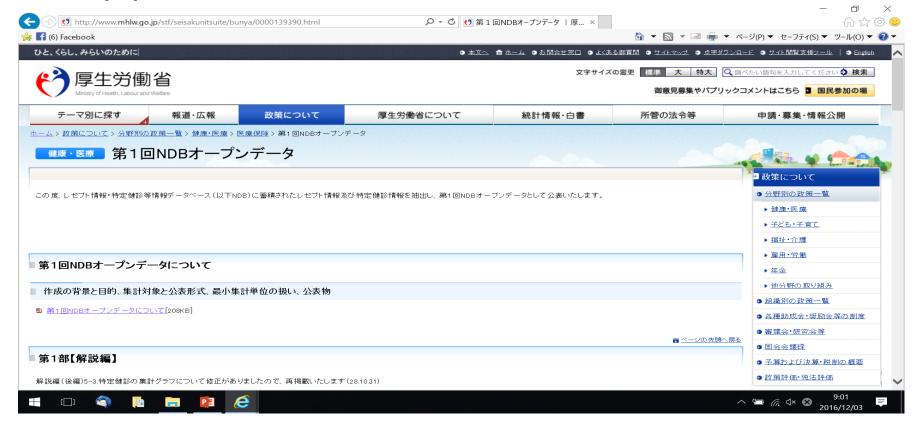
地域情報データソース(4)

• 病院情報局 http://hospia.jp/



地域情報データソース(5)

• NDBオープンデータ(厚生労働省) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bun ya/0000139390.html



挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 | ♀ 実行したい作業を入力してください

一インターネットから入手したファイルは、ウイルスに感染している可能性があります。編集する必要がなければ、保護ビューのままにしておくことをお勧めします。

編集を有効にする(E)

\times \checkmark f_x	-								
В	C	D	E	F	G	Н	I	J	К
14月~H27年03月								1	
薬効分類名称	医薬品	医薬品名	薬価基準収載	薬価	後発品	総計	01	02	03
	コード		医薬品コード		区分		北海道	青森県	岩手県
剤,抗不安剤	611170508 ソラナック		1124023F1037	9.2	0	178,103,763			
	<u>610443047 マイスリー</u>		1129009F1025	43.7	0	177,721,113		1,334,063	1,349,994
	611120055 ハルシオン	O. 25mg錠	1124007F2026	14.7	0	119,496,411			
	610463223 レンドルミ		1124009F2025	26.4	0	118,981,175		1,041,024	1,278,441
	610443048 マイスリー		1129009F2021	69.7	0	114,702,566			1,244,067
	620004625 レンドルミ		1124009F1223	26.4	0	107,715,684		843,206	560,171
		ス錠0.5 0.5mg	1124022F1067	6.1	0	82,196,225			833,477
	611170005 2mgセル:	シン錠	1124017F2135	5.9	0	73,286,788	2,174,661	985,699	651,693
	611170689 メイラック	ス錠1mg	1124029F1026	21.6	0	71,562,147		988,499	814,556
	620049101 ロラゼパム	淀O. 5mg「サワイ」	1124022F1083	5.0	1 1	70,526,134		1,016,892	
	611170499 コンスタン	J. 4mg錠	1124023F1029	9.4	0	65,681,523		821,058	575,489
	610422093 グッドミン	淀O.25mg	1124009F1037	10.7	1	62,518,997		356,045	331,820
	611170435 レキソタン§	淀2 2mg	1124020F2030	6.0	0	59,907,085		720,562	239,520
	611120097 ロヒプノー,	ル錠1 1mg	1124008F1032	14.2	0	58,106,878		285,126	958,118
	611170639 グランダキ:		1124026F1022	15.7	0	52,019,167		1,619,613	
	611120111 アモバン錠	7. 5 7. 5mg	1129007F1026	23.1	0	50,050,816	2,076,300	331,839	351,828
	610444126 フルニトラ	ゼパム錠1mg「アメル」	1124008F1067	5.6	1	46,016,935	3,698,035	302,175	342,518
	610453117 ベンザリン(淀5 5mg	1124003F2222	11.0	0	44,770,568	2,273,403	254,359	400,001
	611120098 ロヒプノー,		1124008F2039	20.9		35,967,045			242,677
		ゼパム錠2mg「アメル」	1124008F2012	6.2	1	35,863,764	2,510,341	240,939	161,357
	611120063 フェノバー,		1125004F1023	7.1	0	33,300,642	494,639	408,973	53,702
	620006836 アルプラゾ	ラム錠0. 4mg「トーワ」	1124023F1100	5.6	1	33,080,710	2,690,958	610,534	453,314
	611120081 ユーロジン	2mg錠	1124001F2029	15.6	0	32,599,207	2,287,489	335,404	180,655
	621920901 ブロチゾラ.	ムOD錠0. 25mg「サワイ」	1124009F2076	10.7	1	30,111,949	1,108,118	222,448	132,644
	611120151 メデポリン	淀O. 4 O. 4mg	1124023F1053	5.6	1	29,829,282	1,617,615	348,704	374,096
	611170159 セパゾン錠	1 1mg	1124014F1038	5.6	0	29,716,685	946,676	570,200	514,703
	620049901 アルプラゾ	ラム錠0. 4mg「サワイ」	1124023F1118	5.6	1	29,691,808	1,601,046	366,660	393,409
	620047101 セニラン錠	2mg	1124020F2048	5.6			1,364,539	233,171	367,549
め 立 (12分)	R11120110 T 182. II4		1104010E1001	?∩ o		20 220 447	1 666 772	BEN OEE	107 262
外来 (院外)			: 1						

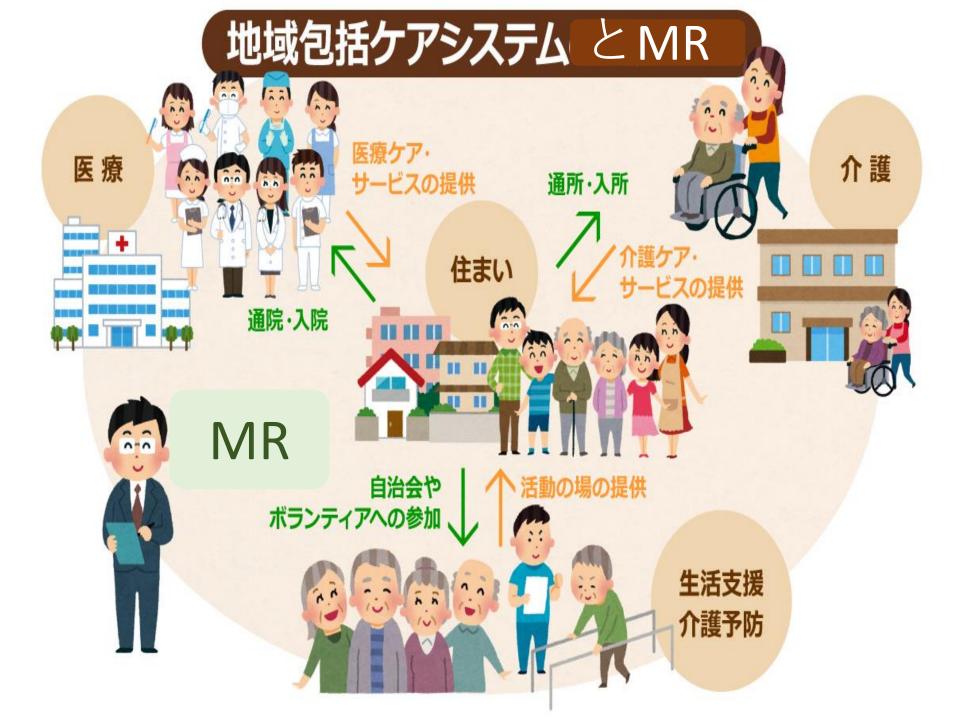


□ -

製薬メーカーも 製品軸と共に地域軸の 視点を持とう!

パート3 地域包括ケアと MRの役割

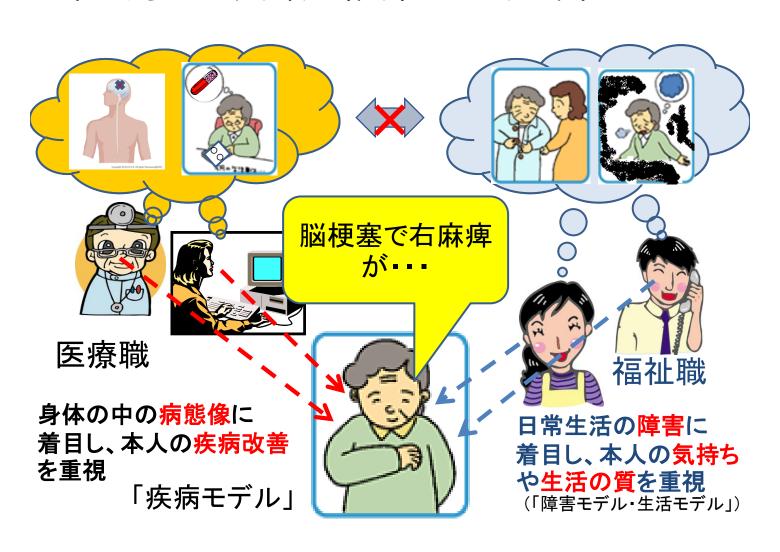




地域包括ケアシステムとMR

- これからのMR活動は、病院医療の中ばかりでなく、在宅医療や地域包括ケアシステムへと広がる。
- 地域包括ケアシステムの製品がどこで使われ、 ステークホルダーは誰なのかを知る必要がある。
- 病院から地域へ、医療から介護へと視点が広げる必要がある
- 医療と介護福祉の世界の奥深くに分け入る

医療と介護福祉の世界の違い



医療と介護の文化の違い

- 医療と介護・福祉は制度も違う、職種も違う
- ・医療と介護・福祉は、言葉も違う、文化も違う
 - 医療は国際疾病分類(ICD)
 - 介護福祉は国際生活機能分類(ICF)
- 医療と介護・福祉の情報ギャップ、コミュニケーションギャップを埋めるための情報連携が必要
- レセプトも医科レセと介護レセで異なる
 - 両者を結ぶのは医師意見書のみ

医療福祉連携士 ~医療と介護福祉を結ぶ人材育成~



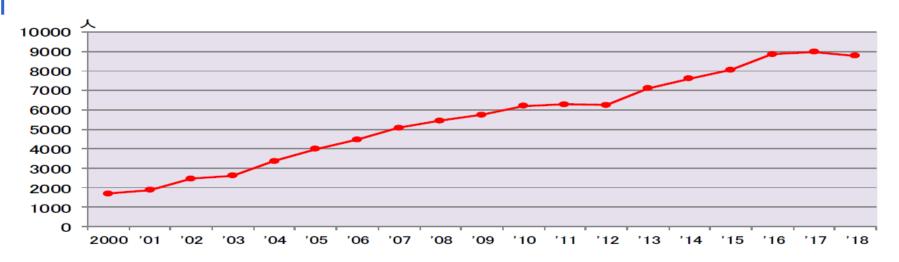
日本医療マネジメント学会

日本医療マネジメント学会 Japan Society for Health Care Management

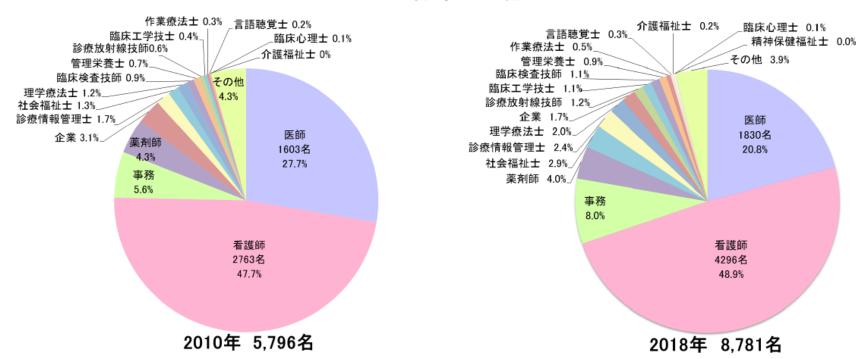
- 会長
 - 国立病院機構熊本医療 センター名誉院長 宮崎久義
- 学会テーマ
 - クリテイカルパス
 - 医療安全
 - 地域医療連携
 - 電子カルテ
 - その他
- 会員数 9000人



学会会員数の変遷



職種内訳



年

医療福祉連携講習会学会認定「医療福祉連携士」

- 日本医療マネジメント学会は学会認定の医療福祉連携士制度を2011年に創設した
- 目的
 - 地域の急性期医療機関から在宅までの切れ目のない サービスを効率的に提供し、
 - 患者にとって最適な連携を推進するため、
 - 医療と福祉を連携コーディネートする「医療福祉連携士」の育成と認定制度を創設する

医療福祉連携講習会(実行委員長 野村一俊)

2018年度 医療福祉連携講習会開催の御案内

テーマ:医療・福祉分野の連携・調整のエキスパートを養成する

本講習会は、地域の医療及び福祉の円滑な連携の推進に寄与し、質的な向上を図ることによって、限られた医療及び福祉機能の効率化を図り、国民の医療及び福祉に資することを目的として、医療福祉分野の連携・調整のエキスパートを養成するもので、今回で9回目を迎えます。本講習会の履修は、本学会の医療福祉連携士認定試験の受験資格必須条件となります。 定員に限りがありますので早めに申し込みくださいますよう御案内申し上げます。

> 日本医療マネジメント学会理事長 宮崎 久義 医療福祉連携講習会実行委員長 野村 一俊

1 会期

(1)共通科目:2018年6月30日(土)、7月1日(日)、8月4日(土)、8月5日(日)の4日間

(2)医療系科目:9月1日(土)、9月2日(日)の2日間(3)福祉系科目:9月22日(土)、9月23日(日)の2日間(4)課題講習:11月17日(土)、11月18日(日)の2日間

医療福祉連携士 認定試験(認定委員会委員長 大久保一郎)

第1回 2011年3月5日(土) 87名 合格

第2回 2012年3月3日(土) 60名 合格

第3回 2013年3月2日(土) 59名 合格

第4回 2014年3月1日(土) 63名 合格

第5回 2015年3月7日(土) 53名 合格

第6回 2016年3月5日(土) 34名 合格

第7回 2017年3月4日(土) 61名 合格

第8回 2018年3月3日(土) 68名 合格

計 485名



- 第1期生(2010年度)
- 第2期生(2011年度)
- 第3期生(2012年度)
- 第4期生(2013年度)

- 第5期生(2014年度)
- 第6期生(2015年度)
- 第7期生(2016年度)
- 第8期生(2017年度)
- 第9期生(2018年度)

医療福祉連携士

- 病院などの地域医療連携室や、地域の包括支援センターで連携業務に従事するスタッフを対象にした初めての学会認定制度
- 2011年からスタートし、現在までに学会認定の初 の「医療福祉連携士」がこれまで500名近くが誕生
- 全国ではじめての医療と福祉の連携コーデイネー ター制度
- スーパー連携士、スーパーケアマネをめざす制度
- 最近、MRやMSの参加が増えてきた!

研修日程と場所

- 研修場所
 - 日本医科大学教育棟2階(東京)、実習は各地
- 研修日程
 - 6月8日から12月8日の間の土日、10日間
 - 共通科目
 - 医療系科目
 - 福祉系科目
 - 課題講習
 - 施設実習

<日程表>

第1クール 《共通科目1》

14:00-15:30

15:40-17:10 地域包括ケア

病院運営と地域連携

6月8日(土) 6月9日(日) 受付 8:40-9:00 受付 8:15-8:30 9:00-9:50 8:30-10:00 開講式・オリエンテーション 地域連携概論 10:00-11:30 10:10-11:40 医療政策 • 関係法規 医療福祉の連携 11:40-13:10 11:40-12:30 医療保険制度・診療報酬 昼食 13:10-14:00 12:30-14:00 昼食 地域連携と IT

14:10-15:40

ケアマネジメント

第2クール 《共通科目2》

6月22日(土)	6月23日(日)
受付 9:40-10:00	受付 8:15-8:30
	8:30-10:00 在宅医療概論
10:00-11:30	10:10-11:40
カウンセリング概論	在宅看護
11:40-13:10	11:40-12:30
退院支援論	昼食
13:10-14:00	12:30-14:00
昼食	クリティカルパス概論
14:00-15:30	14:10-15:40
入退院支援計画	クリティカルパス演習
15:40-17:10 地域医療構想と医療福祉の 連携	

※6月8日(土)17:30~19:00交流会

第3クール 《医療系科目》

8月24日(土)

受付 9:40-10:00

(消化器系、内分泌系)

(呼吸器系、循環器系)

10:00-11:30

11:40-13:10

13:10-14:00

14:00-15:30

15:40-17:10 看護学概論

(精神・認知症)

臨床医学Ⅲ

昼食

臨床医学Ⅱ

臨床医学 I

8月25日(日)

受付 8:15-8:30

(泌尿器系、生殖器系)

8:30-10:00 臨床医学IV (筋・骨格系)

10:10-11:40

11:40-12:30

12:30-14:00

臨床医学VI (脳・神経系)

14:10-15:40

臨床医学Ⅷ

(感覚器系)

昼食

臨床医学V

第4クール 《福祉系科目》

介護保険制度

15:40-17:10

福祉連携

《福祉系科目》	
9月7日(土)	9月8日(日)
受付 9:40-10:00	受付 8:15-8:30
	8:30-10:00 精神保健福祉論

	8:30-10:00 精神保健福祉論
10:00-11:30	10:10-11:40
福祉施設論	地域移行支援論
11:40-13:10	11:40-12:30
在宅介護論	昼食
13:10-14:00	12:30-14:00
昼食	福祉制度論
14:00-15:30	14:10-15:40

第	5	ク	ール
«	課	題	講習》

実習成果に基づきワークショップを行い発表します。

12月7日(土)	12月8日(日)
受付 9:40-10:00	受付 8:15-8:30
	8:30-10:00 特別講演Ⅱ 地域連携と診療報酬
10:00-11:30	10:10-11:40
特別講演 I	特別講演Ⅲ
11:30-12:20	11:40-12:30
昼食	昼食
12:20-13:50	12:30-14:00
ワークショップ I	特別講演IV
14:00-15:30	14:10-15:40
ワークショップⅡ	特別企画
15:40-17:10	15:50-16:20
ワークショップⅢ	閉講式

実習科目

共通科目実習

- ①地域医療連携実習
- ②地域連携クリティカルパス実習 (①及び②ともに必須)

医療系科目実習

- ①急性期医療実習(急性期病院)
- ②回復期医療実習(回復期病院)
- ③地域医療実習(診療所)
- ④地域保健実習(保健所、市町村保健センターのうちいずれかの施設)(①~④のうち、2施設を選択)

福祉系科目実習

認知症ケア

- ①介護保険施設サービス実習(指定介護老人福祉施設、介護 老人保健施設、指定介護療養型医療施設のうちいずれかの 施設)
- ②地域包括支援センター実習
- ③福祉行政実習(市町村、福祉事務所、児童相談所等のうちいずれかの施設)
- ④介護保険地域密着型サービス実習(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護のうちいずれかの在宅サービスを提供している施設)
 - (①~④のうち、2施設を選択)

専門科目

医学系科目

- ○座学
- 1 臨床医学概論 I
- 2 臨床医学概論 Ⅱ
- 3 臨床医学概論Ⅲ
- 4 臨床医学概論Ⅳ
- 5 臨床医学概論 V
- 6 臨床医学概論Ⅵ
- 7 臨床看護概論
- 8地域看護概論

○実習

- 1 臨床医学実習 I (急性期病院)
- 2 臨床医学実習 Ⅱ (回復期病院)
- 3 臨床医学実習Ⅲ(地域診療所)
- 4保健行政実習(保健所、保健センター)

福祉系科目

- ○座学
- 1 医療福祉論
- 2精神保健福祉論
- 3退院支援論 I
- 4退院支援論Ⅱ
- 5 地域移行支援論
- 6福祉制度論
- 7福祉施設論
- 8 在宅介護論

○実習

- 1介護療養型施設実習(入所施設)
- 2 在宅福祉実習(地域包括支援センター)
- 3福祉行政実習(福祉事務所、自相等)
- 4 居宅介護支援施設実習

*座学は全て、実習は2つ以上を履修すること

認定試験

- 受講資格者が学会が主催する研修会において、 必要な科目を履修することにより、受験資格を 得る。
- 学会以外が主催する研修会や講義の一部を学会 主催の科目として認定することもできる。
- 受験希望者は個別に学会に受験資格の認定を受けるために必要な手続き(書類等の提出)を行う。
- ・認定試験は受験資格にかかわらず、全ての科目から出題される。

医療福祉連携士とMR



医療福祉連携士とMR

- 医療福祉連携士の講習会に呼ばれて、おどろいた。受 ・ 選生には医師、看護師、社会福祉士の資格を持つ方が 多かったが、なかにはMR さんもおられました。
- MRさんといえば医者の現実をよく知っておられる職種。いわば患者さんの想があるコンシェルジュのような役割だ。まさにこの役割が医療福祉連携士であると思います。



在宅医療の長尾和宏先生



地域を肌で感じょう



パート4 忘れてならない疾患軸

医療計画制度について

趣旨

- 各都道府県が、厚生労働大臣が定める基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定。
- 医療提供の量(病床数)を管理するとともに、質(医療連携・医療安全)を評価。
- 医療機能の分化・連携(「医療連携」)を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、 地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を推進。
- 地域の実情に応じた数値目標を設定し、PDCAの政策循環を実施。

記載事項

- 四疾病五事業(※)に係る目標、医療連携体制及び住民への情報提供推進策
- 居宅等における医療の確保 医師、看護師等の医療従事者の確保 医療の安全の確保
- 二次医療圏、三次医療圏の設定 基準病床数の算定 等
 - ※ 四疾病五事業…四つの疾病(がん、脳卒中、急性心院梗塞、糖尿病)と五つの事業(教急医療、災害時における医療、へき地の医療、 陽度期医療、小児医療(小児教急医療を含む))をいう。

[基準病床数制度]

- ◇ 二次医療圏等ごとの病床数の整備目標であるとともに、それを超えて病床数が増加することを抑制するための基準となる病床数(基準病床数)を算定。
- ◇ 基準病床数制度により、病床の整備を病床過剰地域から 非過剰地域へ誘導し、病院・病床の地域偏在を是正。

【 医療連携体制の構築・明示 】

- ◇ 四疾病五事業ごとに、必要な医療機能(目標、医療機関 に求められる事項等)と各医療機能を担う医療機関の名称 を医療計画に記載し、地域の医療連携体制を構築。
- ◇ 地域の医療連携体制を分かりやすく示すことにより、住 民や患者が地域の医療機能を理解。

地域医療計画と5疾患5事業

- 5疾病
 - 一①がん
 - ②脳卒中
 - ③急性心筋梗塞
 - ④糖尿病
 - -⑤精神疾患

•5事業

- -①救急医療
- -2災害医療
- -3へき地医療
- ④周産期医療
- -⑤小児医療
- -*在宅医療

2018年診療報酬改定と糖尿病診療



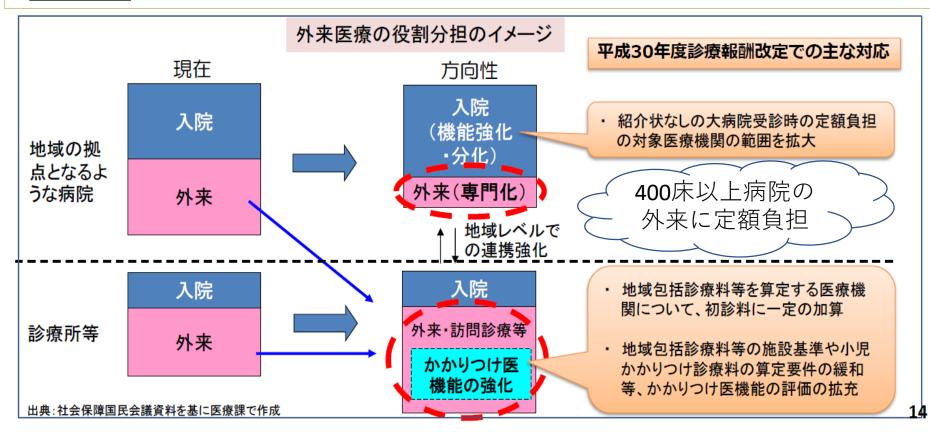
2018年診療報酬改定と外来医療のポイント

ポイント① 外来機能分化とかかりつけ医機能 ポイント② 生活習慣病重症化予防と糖尿病診療 ポイント① 外来機能分化と かかりつけ医機能

外来医療の今後の方向性(イメージ)

社会保障制度改革国民会議報告書(H25年8月6日)抜粋

- 新しい提供体制は、利用者である患者が大病院、重装備病院への選好を今の形で続けたままでは機能しない
- <u>フリーアクセスの基本は守りつつ</u>、限りある医療資源を効率的に活用するという医療提供体制改革に即した観点からは、医療機関間の適切な役割分担を図るため、「緩やかなゲートキーパー機能」の導入は必要
- <u>大病院の外来は紹介患者を中心</u>とし、<u>一般的な外来受診は「かかりつけ医」に相談する</u>ことを基本とするシステムの 普及、定着は必須
- 医療の提供を受ける患者の側に、大病院にすぐに行かなくとも、<u>気軽に相談できるという安心感を与える医療体制の</u> 方が望ましい



かかりつけ医機能評価の充実

・がん患者に対しての治療と 仕事の両立のために産業医 と情報共有・連携を評価



情報共有

かかりつけ医とかかりつけ 歯科医の間の 情報共有の評価

末期のがん患者に ついてケアマネー ジャーと在宅主治医 との連携を強化



情報共有•連携



連携







生活習慣病管理料の療養計画書の記載項目(様式)に、保険者からの依頼に応じて情報提供を行うことを要件化

- ・かかりつけ医機能を有する医療 機関における初診機能の評価
- 地域包括診療料(※)等の施設基準の緩和
 - (※)複数の慢性疾患を持つ患者に対する継続的で全人的な医療を行うことを評価
- 小児かかりつけ診療料の算定要件の緩和



外来から訪問診療 に移行した患者への 在宅医療の提供実 績の評価

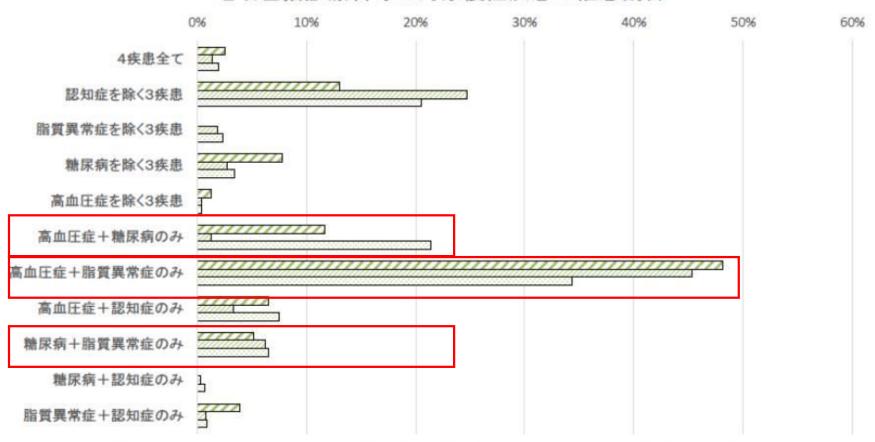
かかりつけ医機能の評価「地域包括診療料」

- 2014年度の診療報酬改定で創設された<u>「かかりつ</u> け医機能を評価する外来の包括報酬」
 - ・高血圧症、<mark>糖尿病</mark>、脂質異常症、認知症のうち2つ以上 の疾患を有する患者に対し・・・
 - 「患者が受診するすべての医療機関を把握する」
 - 「患者が服用するすべての薬剤を把握する」
 - 「在宅医療を提供する」などの要件(施設基準)
- ・200床未満の病院・診療所
 - 生活習慣病患者や認知症患者に総合的な医学管理を行 うことを評価する包括診療報酬
 - 届け出は2027年11月時点で227医療機関

地域包括診療料算定患者等の慢性疾患の状況②

対象疾患の組み合わせとしては、高血圧症と脂質異常症のみの場合が最も多かった。

地域包括診療料等の対象慢性疾患の罹患割合



口地域包括診療料算定患者 (n=77)

口地域包括診療加算算定患者 (n=1,435)

口非算定患者 (n=2,566) (※) 出典:平成27年検証調査

かかりつけ医の初診料に「機能強化加算(80点)」が上乗せ!

- 「機能強化加算(80点)」
 - ・「機能強化加算」は、専門医療機関への受診の要否の判断を含めた初診時における医療機能を評価する点数で、「かかりつけ医機能」の初診料に80点の加算がされる。
 - これまでの初診料は282点が362点に、3割アップする!

地域包括診療料等の見直し

要件緩和

1.515点

地域包括診療料等の見直し

▶ かかりつけ医機能を推進する観点から、医師の配置基準の緩和と在宅への移行実績を評価

ľ	7 7 7 7 7 17 区域配と1正定 7 の影脈が	5
	現行	
	【地域包括診療料等】	
	地域包括診療料 1,503点	
	認知症地域包括診療料 1,515点	
	[施設基準(抜粋)] 以下の全ての要件を満たしていること。 ア 診療所の場合 (イ) 時間外対応加算1の届出	
	(ロ) <u>常勤医師2名</u> 以上の配置 (ハ) 在宅療養支援診療所 イ 病院の場合 (イ) 地域包括ケア病棟入院料の届出	

改定後

【地域包括診療料等】

(新)	地域包括診療料1	1,560点		
		地域包括診療料2	1,503点	
	(辛氏)	認知症地域与妊灸感料1	1.580占	

[施設基準(抜粋)]

- (1) 診療料については、以下の全ての要件を満たしていること。
 - ア 診療所の場合
 - (イ) 時間外対応加算1の届出

認知症地域包括診療料2

- →(ロ) 常勤換算2名以上の医師の配置、うち常勤医師が1名以上
 - (ハ) 在宅療養支援診療所
- イ 病院の場合
 - (イ) 地域包括ケア病棟入院料の届出を行っていること。
 - (ロ) 在宅療養支援病院の届出を行っていること。
- (2) <u>診療料1</u>を算定する場合には、<u>外来中心の医療機関</u>であり、<u>当該</u> 医療機関での外来診療を経て訪問診療に移行した患者数が10人 以上であること。

小児かかりつけ診療料の見直し

(ロ) 在宅療養支援病院の届出

▶ 小児科医師の負担を軽減し、一層の普及を図る観点から、<u>在宅当番医制等</u>により<u>地域における夜間・休日の小児科外来診療に定期的に協力する常勤小児科医</u>が配置された医療機関について、時間外の相談対応について、<u>地域の在宅当番医等を案内する</u>ことでもよいこととする。

ポイント② 生活習慣病重症化予防と 糖尿病診療

- (1) 外来医学管理と目標管理
- (2) 糖尿病性腎症の重症化予防
- (3)糖尿病重症化予防と保険者との協同

(1) 外来医学管理と目標管理



生活習慣病の指導管理に係る主な診療報酬の例

生活習慣病に係る計画の策定と治療管理に係る評価

<u>生活習慣病管理料</u>

- 1 保険薬局において調剤を受けるために処方せんを交付する場合 イ脂質異常症を主病とする場合 650点 ロ 高血圧症を主病とする場合 700点 ハ 糖尿病を主病とする場合 800点
- 2 1以外の場合

イ脂質異常症を主病とする場合 1,175点 ロ 高血圧症を主病とする場合 1,035点 ハ 糖尿病を主病とする場合 1,280点

[主な算定要件]

- 治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、服薬、運動、休養、栄養、喫煙、家庭での体重や血圧の計測、飲酒及びその他療養を行うに当たっての問題点等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合に、許可病床数が200床未満の病院及び診療所である保険医療機関において算定する。
- O <u>服薬、運動、休養、栄養、喫煙及び飲酒等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行う旨、患者に対して療養計画書により丁寧に説明を行い、患者の同意を得る</u>とともに、当該計画書に患者の署名を受けた場合に算定できる。

[主な施設基準]

○ 保険医療機関の屋内における禁煙の取扱いについて基準を満たしている

管理目標を 設定する

生活習慣病管理料における療養計画書①

○ 生活習慣病管理料における療養計画書において、血液検査値のうち、血糖値(HbA1c)には目標を記載する欄があるが、血圧については目標の欄がない。また、特定健診・特定保健指導の受診勧奨等に関する情報の欄がない。

生	舌習慣病 法	療養計画	書 初	可用		(記)	7日:	年	月	日)
#- 4	患者氏名:	and the state of t	年	月日	(男・女)	-te)	主病:		ret orke	one was also etc
生工	F月日:明·大	. 102 - 十	平	я і	1生(才)	山植床界	5 山南皿	圧症 口脂	資異常証
	45 1	·:検査結	果を理解で	できること・自	分の生活上	の問題点	を抽出し	目標を影	定できること	
	【検査項目】					【血液検	查項目】	(採血日	月	日)
	口身 長	(cm))		□血糖(□空腹時	口随時	□食後()時間)
7	□体 重:現在	生(kg)	→目標(kg)			(mg/dl)
検査	□ВМІ	()		□НЬА1	c:現在	(%)→目標	(%)
	□腹 囲:現在	连(cm)	→目標(cm)	□総コレス	テロール	(mg/dl)
問診	口栄養状態	(低栄養	状態の意	れ良好	开 肥満)	口中性肌	開坊	(mg/dl)
100	口収縮期/	拡張期血	圧(1	mmHg)	□HDL=	レステロール	(mg/dl)
_	□運動負荷	心電図	TOTAL WITH			□LDL2	レステロール	(mg/dl)
	口その他	()	口その他	1 ()
	【問診】	口食事	の状況	口運動の物	犬況	口たばこ	_ □₹	の他の生	活	
	【①達成目標	則:患者と	相談した	目標						
	ſ)
	L									
	【②行動目標	則:患者と	相談した	目標				医師氏名		
							1	医卵灰石		(印)
_	L				7 DATE: A1)			1000

生活習慣病管理料における療養計画書②

	□食事	□食事摂取量を適正にする		食塩・調味料を控える				
		□野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす		外食の際の注意事項()			
		□油を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を制	はすロ	うその他()			
_		□節酒:〔減らす(種類・量:	を週	回))				
重		□間食:〔減らす(種類・量:	を週	回)]				
原を		□食べ方:(ゆっくり食べる・その他()) 担当者の氏名	(60)			
置		□食事時間:朝食、昼食、夕食を規則正しくとる			(印)			
【重点を置く領域と指導項目】	口運動	□運動処方:種類(ウォーキング・ 時間(30分以上・)、頻度(ほ 強度(息がはずむが会話が可能な強さ or 脈拍	Description of the Parket					
指導項		□日常生活の活動量増加(例:1日1万歩・ □運動時の注意事項など() 担当者の氏名	(印)			
1	コたばこ	□非喫煙者である□禁煙・節煙の有効性□禁煙の実施方法等		担当者の氏名	(印)			
	口その他	□仕事 □余暇 □睡眠の確保(質・量)□減量						
		□家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等) □その他(担当者の氏名)	(印)			
【服务	変指導]	□処方なし □薬の説明		担当者の氏名	(印)			
【瘀	養を行う	にあたっての問題点】						
【他	の施設の	の利用状況について】						
		は、口にチェック、()内には具体的に配入 同一の場合、すべての欄に署名する必要はない。	患者署	名				
WIE!	= T W F	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	医師氏	名	(印)			

生活習慣病重症化予防推進に係る要件の見直し

▶ 生活習慣病の重症化予防を推進する観点から、算定要件に以下の項目を追加する。

(1) 生活習慣病管理料の療養計画書の記載項目(様式)に、血圧の目標値及び特定健康診査・特定保健指導を実施する保険者からの依頼に応じて情報提供を行うこと等の記載欄を追加するとともに、同意が得られている場合に必要な協力を行うこと。 血圧の管理 目標を追加 目標を追加						
□収縮期/拡張期血圧:現在(/ mmHg)	【特定健康診査の受診の有無】	□有	□無			
→目標(/ mmHg)	【特定保健指導の利用の有無】	□有	□無			
	【保険者からの情報提供の求め に対する協力の同意】	□有	□無			

生活習慣病管理料の療養計画に目標管理を



Manegemet by Objective(MBO)

(2)糖尿病性腎症の 重症化予防



平成28年度診療報酬改定(重症化予防の取組の推進)

進行した糖尿病性腎症に対する運動指導の評価

▶ 糖尿病性腎症の患者が重症化し、透析導入となることを防ぐため、進行した糖尿病性腎症の患者に対する質の高い運動指導を評価する。

糖尿病透析予防指導管理料

腎不全期患者指導加算 100点

[算定要件]

腎不全期 (eGFR (ml/分/1.73m²) が 30未満) の患者に対し、専任の医師が、当該患者が腎機能を維持する観点から必要と考えられる運動について、その種類、頻度、強度、時間、留意すべき点等について指導し、また既に運動を開始している患者についてはその状況を確認し、必要に応じてさらなる指導を行った場合に、腎不全期患者指導加算として100点を所定点数に加算する。

[施設基準]

次に掲げる②の①に対する割合が5割を超えていること。

- ① 4月前までの3か月間に糖尿病透析予防指導管理料を算定した患者で、同期間内に測定したe GFR_{Cr} 又はe GFR_{Cys} (ml/分/1.73m²)が 30未満であったもの(死亡したもの、透析を導入したもの、腎臓移植を受けたものを除き6人以上の場合に限る。)
- ② ①の算定時点(複数ある場合は最も早いもの。以下同じ。)から3月以上経過した時点で以下のいずれかに該当している患者。
 - ア) 血清クレアチニン又はシスタチンCが①の算定時点から不変又は低下している。
 - イ) 尿たんぱく排泄量が①の算定時点から 20%以上低下している。
 - ウ) ①でeGFR_{Cr}又はeGFR_{Cys}を測定した時点から前後3月時点のeGFR_{Cr}又はeGFR_{Cys}を比較し、その1月あたりの低下が30%以上軽減している。

[算定回数](平成28年度社会医療診療行為別統計)

腎不全期患者指導加算 69回/月 (糖尿病透析予防指導管理料の算定回数:9711回/月)

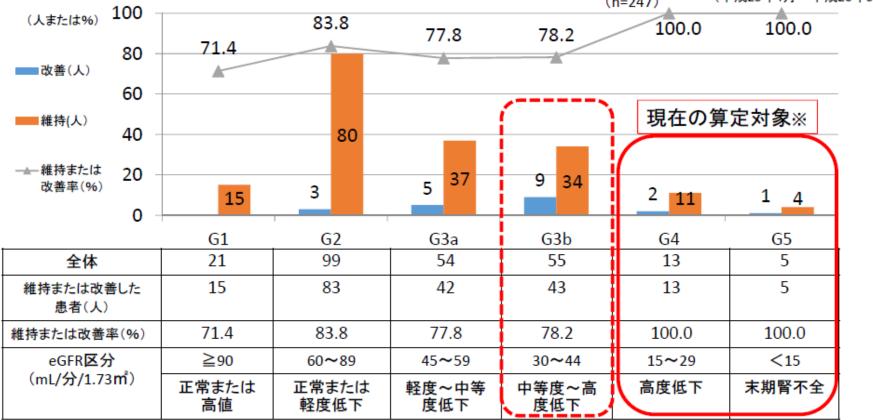
[届出施設数] (平成28年7月時点保険局医療課調べ)

腎不全期患者指導加算 66施設 (糖尿病透析予防指導管理料の届出施設数:1514施設)

糖尿病性腎症に対する運動療法の効果

- eGFR(mL/分/1.73㎡)の区分がG3以下(30以上)の患者においても、運動療法によって、高い割合でCKDステージが維持または改善されているとの報告がある。
- 現行の腎不全期患者指導加算の対象は、eGFRが30未満(G4以上)となっており、eGFRが30~44(G3b)の患者は含まれていない。

運動指導によりCKDステージが維持または改善した糖尿病患者の割合 (n=247) 出典:長浜赤十字病院における調査 (n=247) (平成25年4月~平成26年6月



透析予防指導管理の対象拡大、質の高い人工腎臓等の評価の充実

糖尿病透析予防指導管理料の腎不全期患者指導加算について、対象患者を拡大するとともに 名称の見直しを行う。

現行

【糖尿病透析予防指導管理料】

腎不全期患者指導加算

100点

[算定要件]

腎不全期(eGFRが 30mL/min/1.73m³未満)の患者に対して医師が必要な指導を行った場合

改定後

【糖尿病透析予防指導管理料】

(改)高度腎機能障害患者指導加算

100点

[算定要件]

eGFRが 45mL/min/1.73m未満の患者に対して医師が必要な指導を行った場合

- ▶ 夜間、休日に行われる人工腎臓や質の高い人工腎臓の評価を充実させる。
- ① 夜間、休日に人工腎臓を行った場合の評価を充実させる。

現行

【人工腎臓】

時間外•休日加算

300点



改定後

【人工腎臓】

(改)時間外・休日加算

380点

[算定できる場合]

入院中の患者以外の患者に対して、午後5時以降に開始した場合若しくは午後9時以降に終了した場合又は休日に行った場合

② 著しく人工腎臓が困難な患者等に対して行った場合の評価を充実させる。

現行

【人工腎臓】

障害者等加算

120点



改定後

【人工腎臓】

(改)障害者等加算

140点

③ 長時間の人工腎臓に対する評価を新設する。

(新) 長時間加算 150点 (1回につき)

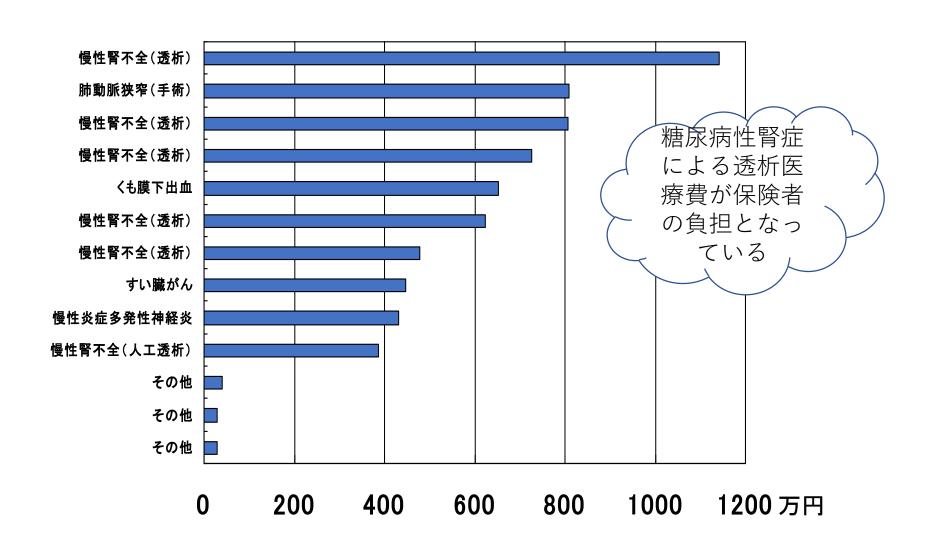
[算定要件]

通常の人工腎臓では管理困難な兆候を有するものについて、6時間以上の人工腎臓を行った場合に算定する。

(3)糖尿病重症化予防と保険者との協同



ある健保組合のレセプト分析より



糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて(平成28年4月20日)

中医協 総-4 29.3.29

1. 趣旨

○ 呉市等の先行的取組を全国に広げていくためには、各自治体と医療関係者が協働・連携できる体制の整備が必要。

- そのためには、埼玉県の取組例のように、<u>都道府県レベルで、県庁等が県医師会等の医療関係団体と協力して重</u> **症化予防プログラムを作成**し、県内の市町村に広げる取組を進めることが効果的。
- そのような取組を国レベルでも支援する観点から、<u>日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の三者</u>で、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定したもの(それに先立ち本年3月24日に連携協定締結)。

2. 基本的考え方

(目的)

○ 重症化リスクの高い医療機関未受診者等に対する受診勧奨・保健指導を行い治療につなげるとともに、通院患者のうち重症化リスクの高い者に対して主治医の判断で対象者を選定して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止する。

(性格)

- 先行する取組の全国展開を目指し、取組の考え方や取組例を示すもの。各地域における取組内容については<u>地</u> 域の実情に応じ柔軟に対応が可能であり、現在既に行われている取組を尊重。 (留意点)
- 後期高齢者については年齢層を考慮した対象者選定基準を設定することが必要。

3. 関係者の役割

※例示であり地域の実情に応じた取組を尊重

(市町村)

- 地域における課題の分析(被保険者の疾病構造や健康問題などを分析)
- **対策の立案**(取り組みの優先順位等を考慮して立案、地域の医師会等の関係団体と協議)
- 対策の<u>実施</u>、実施状況の<u>評価</u>

(都道府県)

○ <u>市町村の</u>事業実施状況の<u>フォロー</u>、都道府県レベルで<u>医師会や糖尿病対策推進会議等と取組状況の共有、対応</u> 策等について議論、連携協定の締結、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定

重症化予防 石川県能美市糖尿病予防



川本素子氏…石川県能美市健康推進課長

- HbA1cが6.5以上の人を糖尿用管理 台帳に登録し、同患者を優先して 保健指導をしている。2008年、 HbA1cのワースト30人を訪問し、 実地調査を行った。
- その結果、数値が予想以上に悪く、 「放置してはいけない」と医師会 と連携した活動をすることになっ た。
- ・ 重症化予防事業として、治療中の 人にも市の保健師が訪問し、栄養 指導をできる仕組みを整えた。
- この結果、8年間の活動でHbA1c の数値に問題のある人の割合が 減った。
- 市の保健活動に医師会も理解してくれていて、個別症例ごとに相談をしあえる仲になったという。

石川県能美市の糖尿病予防事例

HbA1cワースト30への訪問



能美市健康福祉部健康推進課の 川本素子担当課長





LDL · HDL ·

能美市医師会の松田健志会長

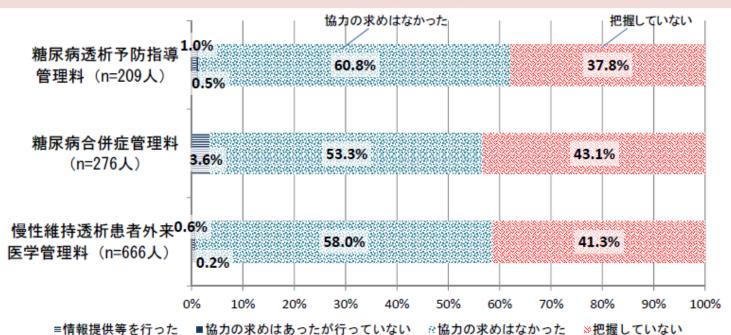
HbA1cワースト30人のリストは、関係者が危機感を共有し、 医療と連携するきっかけとなった

保険者からの協力要請による診療情報の提供等の実施

中医協 総 - 4 29.3.29

○ 糖尿病に関する主な管理料を算定している患者について、保険者からの協力要請による診療情報の提供等の実施状況をみると、保険者からの協力要請による診療情報の提供について「協力の求めはなかった」と回答した割合が最も多く、「情報提供等を行った」と回答した割合は極めて少ない。

保健指導を行う目的で保険者からの協力要請による診療情報の提供等の実施状況 (平成28年1月~12月)



【回答医療機関】7対1一般病棟入院基本料又は10対1一般病棟入院基本料を届け出ている126医療機関 【対象患者】生活習慣病を有し、平成28年12月に再来で来院し、糖尿病透析予防指導管理料、糖尿病合併症管理 料、慢性維持透析患者外来医学管理料を算定している患者

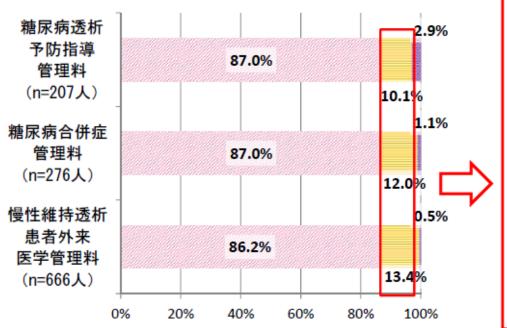
出典:保険局医療課調べ

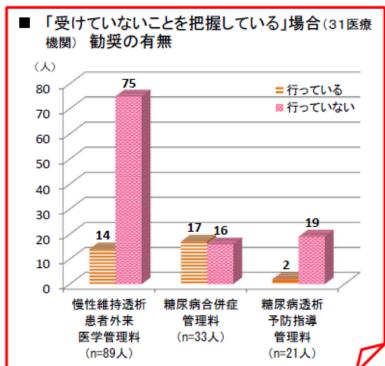
特定健診・特定保健指導を受けているかどうかの把握

中医協 総 - 4 29.3.29

○ 糖尿病に関する主な管理料を算定している患者について、患者が特定健診・特定保健信息を受けているかどうか、「把握していない」と回答した割合が最も多く、受けていないことを把握した場合、受けるよう勧奨しているかの有無では、慢性維持透析患者外来医学管理料と糖尿病透析予防指導管理料を算定している患者では、「行っていない」と回答した割合が比較的多い。

■ 患者が特定健診・特定保健指導を受けているかどうかの 把握の有無(平成28年1月~12月)





※把握していない

■受けていないことを把握している

™受けていることを把握している

【回答医療機関】7対1一般病棟入院基本料又は10対1一般病棟入院基本料を届け出ている126医療機関

【対象患者】生活習慣病を有し、平成28年12月に再来で来院し、糖尿病透析予防指導管理料、糖尿病合併症管理料、慢性維持透析患者外来医学管理料を算定している患者

生活習慣病重症化予防推進に係る要件の見直し

▶ 生活習慣病の重症化予防を推進する観点から、算定要件に以下の項目を追加する。

(1) 生活習慣病管理料の療養計画書の記載項目(様式)に、血圧の目標値及び特定健康診査・特定保健指導を実施する保険者からの依頼に応じて情報提供を行うこと等の記載欄を追加するとともに、同意が得られている場合に必要な協力を行うこと。 (保険者との連携項目						
□収縮期/拡張期血圧:現在(/ mmHg)	【特定健康診査の受診の有無】	□有 □無]			
→目標(/ mmHg)	【特定保健指導の利用の有無】	□有 □無	1			
	【保険者からの情報提供の求め に対する協力の同意】	□有 □無				

これからの製薬企業の地域戦略とは?

地域ごとの疾病管理戦略

地域疾患管理戦略

地域データに基づく患者同定(Identification) 患者層別化(stratification)



地域データに基づく ステークホルダーの同定(Identification)



診療ガイドラインに基づく地域介入戦略(Intervention) プラン立案→プランの実施



アウトカム評価(Outcome Evaluation)

まとめと提言

- ・2025年を意識した地域戦略を考えよう
- ・これまでの医師中心、病院中心、製品中心の戦略か 地域における疾病へと軸足を移そう
- ・製品とそのステークホルダーを地域単位で疾病単位で 見直してみよう。
- ・例えば「糖尿病」について地域データで知る、その現場を肌で知る、そして疾病管理のコンセプトでもう一度、地域戦略を見直してみよう。

2025年へのカウントダウン ~地域医療構想・地域包括ケアはこうなる!

- 武藤正樹著
- 医学通信社
- A 5 判 2 7 0 頁、 2 8 0 0 円
- 地域医療構想、地域包括ケア 診療報酬改定、2025年へ 向けての医療・介護トピック スetc
- 2015年9月発刊





일본의 의료보험· 개호보험 개혁

2025년을 향한 카운트다운

차 가사하고 모두 한 성경한 - 명수급 - 14500





ご清聴ありがとうございました



フェース ブックで 「お友達募 集」をして います

国際医療福祉大学クリニックhttp://www.iuhw.ac.jp/clinic/で月・木外来をしております。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイトに公開しております。ご覧ください。

武藤正樹

検索

📒 クリック

ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで mutoma@iuhw.ac.jp